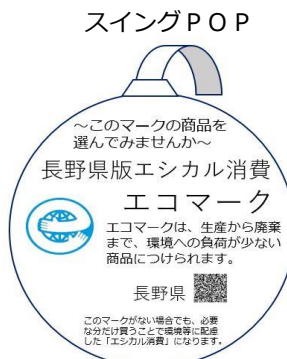


事業番号	04 05 01	事業改善シート（令和3年度実施事業分） <input type="checkbox"/> 当初要求 <input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案 <input type="checkbox"/> 補正予算案 <input type="checkbox"/> 点検			
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
		実施期間	S46 ~	E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減				

1 現状と課題

目指す姿 これまでの取組	【目指す姿】<県民の安全・安心な消費生活の確保> ・消費者被害の未然防止を図るための消費者教育・啓発→消費者大学・出前講座等受講者：R3年度目標値20,000人 ・ゼロカーボン実現のための長野県版エシカル消費の推進→長野県版エシカル消費認知度：R4年度目標値100% ・県民の防犯意識の向上による特殊詐欺被害の未然防止→特殊詐欺認知件数（暦年）：R3年度目標値90件 など	
	【これまでの取組】 ・これまで集合形式で実施してきた講座・研修を通信・オンライン形式により実施し、コロナ禍においても消費者の「学び」の機会を確保 ・エシカル消費に取り組む店舗を紹介する「エシカルMAP」を県内大学生と協働して作成 ・高齢者向け「訓練型特殊詐欺対応講座」等を通じたあらゆる機会における被害防止のための啓発活動 など	
令和2年度 点検結果 (令和元年度 実施事業分) 現状分析	課 題	今後の方向性
	・消費者教育は、集合形式ではなく、新型コロナウイルス感染を防止できる形式で実施することが必要 ・環境に配慮した消費や県産品の購入等の取組が進められているが、エシカル消費としての認知度が十分ではない ・特殊詐欺認知件数は減少傾向にあるが、依然として高い水準で推移している	・講座・研修を通信・オンライン形式により実施し、集合形式よりも多くの消費者に「学び」の機会を提供する ・事業者を含むすべての消費者に対し、エシカル消費を「見える化」し、エシカル消費とは何かを理解してもらい、実践を促す ・メディアやSNSを効果的に活用し、高齢者や働き盛り世代を対象とする被害防止のための啓発活動を強化する

2 令和3年度事業内容

予算のポイント・主な取組(予定)	✓「長野県版エシカル消費」の推進 持続可能な脱炭素社会の実現に向け、県民に対するエシカル消費の実践につながる啓発や、事業者に対する社内研修や事業活動での自発的な実践の促進により、環境等に配慮した消費行動を実践する「人づくり」を推進する	 <p>スイングPOP</p> <p>～このマークの商品を選んでみませんか～</p> <p>長野県版エシカル消費 エコマーク</p> <p>エコマークは、生産から廃棄まで、環境への負荷が少ない商品につけられます。</p> <p>長野県</p> <p><small>このマークがない場合でも、必要に応じて認めた「エシカル消費」になります。</small></p>
	①県内スーパー等と連携し、スイングPOP等を活用してエシカルな商品を「見える化」し、消費者によるエシカル消費の実践を促進 ②事業活動にエシカルな視点を取り入れ、従業員への研修に取り組むなど、事業者によるエシカル消費に資する事業活動の実践を促進 ③県自らによるエシカル消費の実践強化	
	✓インターネット等を活用した消費生活講座の開催 オンライン・通信形式による講座を積極的に開催することにより、若年者等の受講を促し、幅広い年代の消費者に「学び」の機会を提供する 例) 消費者大学、消費生活相談員資格取得支援講座 等	

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]						区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末(見込)	R3年度目標値				
1	消費者大学・出前講座等受講者数	22,564人	18,403人	↓ 5千人	↓ 2万人	前年度繰越	0	0	
2	長野県版エシカル消費認知度	16.0%	34.8%	↑ 55%	↑ 75%	当初予算	172,524	155,969	要求 149,548 予算案 149,548
3	特殊詐欺認知件数(暦年)	154件	125件	↑ 125件	→ 90件	補正予算	-35,012	-1,046	
4	高齢者見守りネットワークの構築	64市町村	67市町村	↑ 67市町村	→ 全市町村	合計(A)	137,512	154,923	要求 149,548 予算案 149,548
5	市町村消費生活センターの人口カバー率	84.4%	84.4%	→ 84.4%	→ 100%	うち一般財源	68,642	59,744	要求 63,434 予算案 63,434
						決算額(B)	121,711		
						職員数(人)	16.5	16.5	16.5
成果指標設定理由	1 県内における消費者の「学び」への取組を把握するための指標 3 県内における特殊詐欺防止対策の効果把握するための指標 5 県内における消費生活センターの広域化を把握するための指標			2 県内における「長野県版エシカル消費」の普及度を把握するための指標 4 県内市町村における高齢者の見守り活動への取組を把握するための指標					

予算要求からの主な変更点	要求どおり
--------------	-------

事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
-----	-----------------------------	----	-------	-----	-------------

細事業No.	細事業名	R1年度 当初予算	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算	
1	消費者施策推進事業	481 千円	511 千円	要求 予算案	475 475 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)		
1	消費生活審議会の運営	直接	消費者施策に関する重要事項について調査審議（2回）		

細事業No.	細事業名	R1年度 当初予算	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算	
2	公正取引確保事業	5,451 千円	5,064 千円	要求 予算案	2,981 2,981 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)		
1	事業者指導の強化	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者に対する指導（不当取引調査員の配置） ・虚偽・誇大な表示・広告、過大な景品による顧客誘引を防止するための監視・指導 		
2	多重債務者対策事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者対策協議会の開催（1回） ・弁護士会・司法書士会と連携した相談会開催（4回） ・若者向け啓発資料の作成・配布 		

細事業No.	細事業名	R1年度 当初予算	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算	
3	消費者教育充実事業	43,435 千円	44,648 千円	要求 予算案	43,541 43,541 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)		
1	消費生活情報の提供	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報HPでの情報提供 ・メールマガジン配信（月1回） ・広報誌「くらしまる得情報」発行（4回） ・一般向け・高齢者向け・若者向け啓発資料配布 ・出前講座の開催 ・消費生活サポーターの活動支援 		
2	消費者教育・啓発	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催 ・「長野県版エシカル消費」の推進（スイングPOP、啓発用小冊子の作成等） 		
		委託	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者大学事業 ・消費者教育中核的人材育成事業 ・「長野県版エシカル消費」の推進（啓発動画の作成） 		
3	消費者被害防止対策	負担金	金融広報委員会と連携した金融知識の普及啓発		
		直接	<ul style="list-style-type: none"> ・県警との連携による年金支給日の街頭啓発活動等の消費者被害防止啓発 ・消費者被害防止対策推進会議の開催（1回） ・高齢者見守りネットワークの構築 ・消費者教育推進講師の学校への派遣 		
4	適格消費者団体の設立支援	補助金	適格消費者団体の認定を受けるための活動に対する助成		

事業番号	04 05 01	事業改善シート（令和3年度実施事業分）		□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課	

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算	
4	消費生活窓口強化事業		120,099 千円	102,739 千円	要求 予算案	100,123 100,123 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)			
1	消費生活相談員・消費者問題法律アドバイザーの配置	直接	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターに消費生活相談員を配置（15人：4所） 消費者問題法律アドバイザー（弁護士）を配置（4所） 			
2	消費生活センターの運営	直接	消費生活センターの管理運営（4所：北信、中信、南信、東信）			
3	消費者被害救済委員会の運営	直接	消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、あっせん・調停の実施			
4	市町村相談体制の強化・支援	直接	<ul style="list-style-type: none"> 市町村消費者行政推進支援員の配置（2人：本課、中信） 市町村担当者等基礎研修の開催（2回） 			
		補助金	消費生活相談機能整備強化や消費生活相談員レベルアップ等を図る市町村への助成（29市町村）			
		委託	消費生活相談員資格取得を支援する試験対策講座を、通信教育とスクーリングを組み合わせて開催			

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算	
5	防犯意識向上事業		3,058 千円	3,007 千円	要求 予算案	2,428 2,428 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)			
1	特殊詐欺被害防止対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> 親世代を特殊詐欺から守ることを目的とした働き盛り世代対象の訓練型講座の開催 「特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証制度」の拡充・活性化 			
2	自主防犯活動活性化事業	直接	県民の自主防犯意識の向上及び自主防犯ボランティア活動の活性化を目的とした「長野県防犯セミナー」の開催			
3	若年者特殊詐欺加担防止対策事業	直接	特殊詐欺等への加担防止を呼びかける若年層向けリーフレット等の作成・配布			